

地域再生計画(H17~21)の工程表

		H17	H18	H19	H20	H21
支援措置	汚水処理施設整備 交付金の活用	○公共下水道と浄化槽の相互整備 ・公共下水道整備事業 ・浄化槽整備事業(個人設置型)				五 条 川 ア メ ニ テ ィ タ ウ ン
関連事業	第2回認定「桜と水 の”五条川”耕園」 再生計画	○地域再生プロジェクト ・水と緑のすまいるタウン整備事業(中心市街地) ・潤いあふれる五条川タウン整備事業(周縁部) ・都市機能と農村機能の調和した里づくり事業(外縁部)				
関連事業	五条川環境整備事 業	(仮称)竹林公園整備事業				
		(仮称)長瀬公園整備事業				
		五条川自然再生整備事業				
処理人口		24,523人	26,503人	27,043人	27,373人	28,023人
普及率		50.6%	56.6%	57.7%	58.4%	59.5%
下水道整備事業量		2,700m	4,090m	1,850m	1,280m	4,580m
浄化槽整備事業量		2基	2基	4基	4基	4基

付2-2 工程表の説明

事業名		実践地域	説 明
支援措置	公共下水道整備事業	大地新町・中央町・栄町・旭町・ 下本町・本町・宮前町・西市町・ 大地町・鈴井町地区	汚水処理施設整備交付金を活用し、地元住民と合意形成を図りながら、公共下水道整備事業の推進に取り組み、五条川の水環境の再生と生活環境の向上によるアメニティの高いまちづくりを目指す。 また、浄化槽整備事業との連携により、平成21年度までに汚水処理人口普及率を48.7%から59.5%に向上させる。
	浄化槽整備事業 (個人設置型)	公共下水道整備計画区域外地区	人口散在地区の汚水処理施設の改善を目的に、積極的に浄化槽整備の啓発を行い、事業の普及促進を図る。
関連事業	第2回認定「桜と水 の”五条川”耕園」 再生計画	・中心市街地 ・周縁部 ・外縁部	それぞれの地区の特性を活かした地域再生プロジェクトを推進し、身近な自然との共生による環境調和型のまちづくりを目指す。
関連事業	五条川環境整備事 業	五条川沿川	市のシンボル空間として、五条川沿川に(仮称)竹林公園、(仮称)長瀬公園を整備する。また、住民参加で五条川の水環境の保全・再生を図る。